

令和8年度登米市青少年海外派遣事業旅行業務公募型プロポーザルに係る質問と回答

| No | 質問 | 回答 | 回答日 | 備考 |
|----|--|---|-----------|----|
| 1 | 引率者2名様のサウスレイク市でのホテル選定において適当な範囲はどちらになりますでしょうか。 | サウスレイク市内からホテルを選定願います。 翌日の行動に支障がない場所の選定をお願いします。 | 令和8年4月22日 | |
| 2 | 基本行程表の10月1日に関して朝食ホテルとありますが、前日の夜はホームステイの方と顔合わせと夕食のみでその日はホテル泊という事でよろしいでしょうか。 | 10月1日の朝は、ホームステイ先での朝食となります。なお、その日はホテル泊ではありません。 | 令和8年4月22日 | |
| 3 | 手配会社に求める部分はどちらになるでしょうか。 「登米市の魅力プレゼンテーション準備」と「ALTとの英会話」ならびに10月に予定している4つの事後研修も対応すべき事項でしょうか。 | 事前・事後研修等日程表の内、手配会社に対応をお願いしたい項目については下記のとおりとなります。 8月17日(月)②,③,④ 8月20日(木)③ 8月27日(木)② 9月10日(木)②,③ 9月17日(木)② 9月24日(木)② | 令和8年5月13日 | |
| 4 | 現地仲介人との連絡調整は、手配会社ではなく貴市が担当されるという認識でお間違いないでしょうか。 貴市が調整される場合は、そこに付随する専用車も手配会社ではなく、現地仲介人がご用意されますか。 | 現地仲介人との連絡調整は手配会社ではなく、登米市国際交流協会での対応となります。 専用車については、仕様書6留意事項(5)記載のとおり、9月29日、サンフランシスコ空港到着時からサンフランシスコ市内研修及び9月30日、ホテルからサンフランシスコ空港までの専用バスの用意をお願いします。 | 令和8年5月13日 | |

| | | | | |
|---|---|--|-----------|--|
| 5 | <p>4. 応募の手続き (5) 旅行企画書等の提出 ア(ケ) 未納又は滞納がないことの証明(市町村税)について 登米市にオフィスが無く納税を行っておらず、仙台市のみ証書がございます。仙台市の証明を提出すればよろしいでしょうか。</p> | お見込みのとおり。 | 令和8年5月14日 | |
| 6 | <p>(ク) 納税証明書(国税・都道府県税)があれば (ケ) は不要でしょうか。</p> | <p>(ク) 納税証明書(国税・都道府県税)及び(ケ) 未納又は滞納がないことの証明(市町村税)両方の提出をお願いします。</p> | 令和8年5月14日 | |
| 7 | <p>DFW 空港～サウスレイク市内の移動、およびサウスレイク滞在中の引率者の宿泊場所は、サウスレイク市側が用意するという認識で相違ないでしょうか。</p> | <p>DFW 空港～サウスレイク市内の移動については、サウスレイク市側の対応となります。 引率者の宿泊場所については、旅行会社にてサウスレイク市内のホテルの手配をお願いします。</p> | 令和8年5月20日 | |
| 8 | <p>添乗員が同行しない中で、「報告書作成」は誰が主体となって行うのでしょうか。</p> | <p>旅行会社が主体となり、サンフランシスコ市内での通訳兼現地ガイド及びサウスレイク市滞在中の現地ガイドの方に、その日ごとに訪問場所などや通訳して頂いたこと等について確認いただき、簡単な報告書を作成して頂ければ結構です。</p> | 令和8年5月20日 | |